

県南広域振興局長告示第169号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成21年11月6日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

| 介護保険事業所 番号 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業者の名称 | 廃止年月日 |
|---------------|---------------|-----------------|-----------|-------------|
| 0370600116 | ニチイケアセンター北上中央 | 北上市上野町三丁目21番19号 | 株式会社ニチイ学館 | 平成21年10月31日 |